

総管査第139号

平成27年5月25日

内閣府大臣官房長 殿

総務省行政管理局長

「目標及び指標の記載例」の改正について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)が策定されたことを踏まえ、「目標策定の際に考慮すべき視点並びに目標及び指標の記載例について」(平成26年9月2日総管査第254号)の別紙2「目標及び指標の記載例」を改正したので通知する。

## 目標及び指標の記載例

標記について、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき、目標の策定の際に参照される個別の目標及び指標の記載例を取りまとめたので、独立行政法人に対する目標の検討に当たっては、本通知事項に留意の上、適切な目標の策定をお願いする。

- 1 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」(中期目標管理法人、国立研究開発法人及び行政執行法人(以下「3法人」という)共通、業務類型別)

### (1) 金融業務

#### 【目標及び指標の例】

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) の促進について

戦略(注:閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等)における××を促進するため、本法人は、  
という過去からの知見を踏まえ(注:法人の役割、能力、規模等)  
事業(取組A)、事業(取組B)、(取組C)を行う。

#### 事業(取組A)について

支援を 回行うことにより、新たな成長・発展を目指す への投資を行うファンドの組成を促進し、中期目標期間終了時までにはファンド組成数を (数値)以上とすることで、( 戦略の)××の促進に寄与する。

(前中期目標期間実績: 支援 回、ファンド組成数 )

#### 【指標】

- による利用者役立度 以上(前中期目標期間実績: )

重要度、優先度、難易度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度:高】政府の 戦略における××促進に向け、当該 事業(取組A)によりファンド組成数 以上を達成することが主要な役割を果たすものであるため。

【優先度:高】政府の 戦略では、特に平成 年度まで××促進に向け集中的に取り組むこととされているため、今中期目標期間における平成 年度から平成 年度までの間、当該 事業(取組A)を優先的に行う必要があるため。

【難易度:高】ファンド組成数の目標について、前中期目標期間の水準を ポイント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。

#### 【その他の目標例】

- 海外展開に潜在力のある 事業者を発掘するため を行い、平成×年度までに

#### 【その他の指標例】

- 申込件数、融資件数
- 分野に対する融資の割合

<p>社以上発掘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間終了時点で我が国の企業の事業の / 以上に出資・債務保証等による支援を行う。</li> <li>・ 貸与の的確な実施のため、 による基準の見直し及び厳格な審査を実施する。</li> <li>・ 中期目標期間中の積立金の増加率について、 %を確保する。</li> <li>・ 積立金の運用に関し、各年度において、全ての資産ごとに各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保する。</li> <li>・ のうち被保険者割合を 年度末までに %まで拡大する。</li> <li>・ 研修実施方針に基づき、外部専門家等による職員研修を年〇回実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均審査期間処理率、申請受付後決定するまでの期間（ 週間以内）</li> <li>・ 民間に準拠した場合に想定される金利との差、融資対象者が民間金融機関を利用しない理由について金利水準を理由とする案件の比率</li> <li>・ 資金調達で市場からの評価を受ける財投機関債について、総借入金額に占める中期目標期間中の発行総額の割合</li> <li>・ 未収発生率、総回収率</li> <li>・ 平均運用利回り率</li> <li>・ 積立金増加率</li> <li>・ 資産の構成割合、運用成績、積立金の管理状況等についての公表手法、回数及び頻度</li> <li>・ 研修の実施状況、頻度</li> </ul>
---	---

## （２） 人材育成業務

### 【目標及び指標の例】

#### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### （１） 人材の育成について

我が国の という政策目標（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）に資するため、本法人は、 の役割を負い（注：法人の役割、能力、規模等） 研修（取組A） 連携（取組B） （取組C）を、前中期目標期間の実績と同数回行い、訓練修了者の就職率を中期目標期間の各年度とも %以上とする。（前中期目標期間実績： %）

研修（取組A）について

を対象とした 訓練については、 に留意しつつ、前中期目標期間の実績以上の回数を実施する。（前中期目標期間実績： 回）

連携（取組B）について

のため、 を 回以上実施する等、民間企業や大学との連携を図る。（前中期目標期間実績： 回）

重要度、難易度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】本法人の取組により訓練修了者の就職率を %以上とすることは、我が国の という政策目標の達成に向けた重要な要素であるため。

【難易度：高】就職率 %以上という目標は、前中期目標期間の水準を ポイント上回るチャレンジングな水準の目標であるため。

### 【その他の目標例】

### 【その他の指標例】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ や といった関連業界への就職率を %以上とする。</li> <li>・ 輩出した人材による起業・事業化率を %以上とする。</li> <li>・ 試験の合格率を %以上とする。</li> <li>・ 利用者アンケートについて、 %以上の肯定的な評価を得る。</li> <li>・ 修了後 年後を目途とした派遣元へのアンケートについて、 %以上の肯定的な評価を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学志願者数、延べ受講者数</li> <li>・ インターン、研究員、外国人研修生等受入人数、養成者数</li> <li>・ 参加応募件数、倍率</li> <li>・ 起業・事業化率、就職率、合格率</li> <li>・ データベースの年間アクセス数及び検索数</li> <li>・ 研修開催回数、新規研修プログラム数</li> <li>・ 関連事業を実施する団体との提携数</li> <li>・ の知見・技能を有する研究者人への研究の機会の提供回数</li> <li>・ 教授等に占める の経験者の割合</li> <li>・ 研究者招聘数、人材交流数、関連業界との意見交換開催回数、連携学校数</li> </ul>
--	---

### (3) 文化振興・普及業務

#### 【目標及び指標の例】

#### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) の提供等について

(注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等)を図るため、本法人の××の役割に鑑み(注：法人の役割、能力、規模等) (取組A) (取組B) (取組C)を行う。

(取組A)について

等に配慮しつつ、美術館の展覧会を 回開催することにより、 や の鑑賞機会をより多くの国民に提供する。(前中期目標期間実績： 回)

#### 【指標】

- ・ 入館者数 前期の各年度の平均入館者数 人以上(前期の各年度の平均入館者： 人)
- ・ 学校との連携数 回(前中期目標期間実績： 回)
- ・ 認知度 年までに の認知度 %以上(前中期目標期間実績： %)
- ・ 利用者の満足度 利用者アンケートにおける の回答 %以上(前中期目標期間実績 %)

重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】我が国における という文化資源の振興・普及を促進し、将来へ するという政府方針に向け、本法人における の提供は過去 年間 の知見を生かして を行ってきたなど主要な役割を果たしてきたものであるため。

<p>【その他の目標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT技術の進歩を踏まえ、 や の取組により美術に関する情報拠点としての機能を高める。</li> <li>・ 年度までに の認知度を %以上にする。</li> <li>・ 利用者アンケートにおける肯定的な回答の割合を %以上とする。</li> <li>・ 方針に基づき所蔵品の充実を図る。</li> <li>・ による広報活動を充実させる。</li> </ul>	<p>【その他の指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT技術を利用した情報発信件数、ホームページアクセス数</li> <li>・ 所蔵作品データ等のデジタル化率及び公表数</li> <li>・ 所蔵品の収集分野及び収集数</li> <li>・ 入場者数</li> <li>・ 展開催回数、参加者数</li> <li>・ 新規展示作品数</li> <li>・ 利用者の満足度</li> <li>・ 学校との連携数</li> </ul>
---	---

(4) 研修施設運営業務

<p>【目標及び指標の例】</p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) の資質・能力の向上</p> <p>(注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等)を推進する拠点として、本法人の の役割を踏まえ(注：法人の役割、能力、規模等) (取組A) (取組B) (取組C)を行い、 の に関する資質・能力の向上を図る。</p> <p>(取組A)について により、中期目標期間中の各年度の施設稼働率の平均を %以上とする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数及び研修実施件数 人、 回(前中期目標期間実績： 人、 回) (取組B)について ビジョンで示された××等の国の政策課題に対応した先導的・モデル的な 事業を実施し、モデル的なプログラムを開発する。</li> </ul> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラム開発状況(対象分野数、開発件数)</li> <li>・ 参加者からのプラス評価 毎年度平均 % (前中期目標期間実績： %) 優先度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。</li> </ul> <p>【優先度：高】今中期目標期間における平成 年から平成 年の間においては、当該事業( の資質・能力の向上)については、我が国の という政策を踏まえ であることから、優先的に行うこととする。</p>	
<p>【その他の目標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度までに の知識を身に付けた人を %以上にする。</li> <li>・ 研修生及びその派遣元又は利用者に対するアンケート調査により、 %以上の満足度を</li> </ul>	<p>【その他の指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、相談件数</li> <li>・ 民間企業や地方自治体と共同して実施する研修の割合、学校との連携数</li> </ul>

得る。	
-----	--

(5) 公共事業執行業務

<p><b>【目標及び指標の例】</b></p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) について</p> <p>という政策目標（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）及び近年の の状況（注：気象状況や社会状況の変化）を踏まえ、本法人が の役割を果たすことが必要であるため、 規程に基づき、 の取組により、的確な施設管理を行う。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の点検回数及び頻度 各年度 ごと 回以上（前中期目標期間実績： 回）</li> <li>・ 施設の耐震化割合 %以上（前中期目標期間実績： %）</li> <li>・ 災害等発生時のマニュアル整備状況 年度までに 施設（前中期目標期間終了時の状況： 施設）</li> <li>・ 災害発生時等に向けた訓練回数及び頻度 各年度 ごと 回以上（前中期目標期間実績： 回）</li> </ul> <p>重要度、優先度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。</p> <p><b>【重要度：高】</b> についての的確な施設管理は、国民の生命及び国民の な生活に直結するものであるため。</p> <p><b>【優先度：高】</b> 近年の の状況（注：気象状況や社会状況の変化）に対応するため、今中期目標期間における平成 年から平成 年までの間は特に の取組を優先的に行う必要があるため。</p>	
<p><b>【その他の目標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度までに の建設を完了する。</li> <li>・ 年度までに の供用を開始する。</li> <li>・ 年度までに 建設事業を廃止する。</li> </ul>	<p><b>【その他の指標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生件数、事故事例のデータベース実施率</li> <li>・ 一定地域における当該事業の認知率</li> <li>・ 新技術の開発・導入件数</li> <li>・ 地方都市の再開発案件数</li> <li>・ 地域の木造住宅密集地域減少率</li> <li>・ 改築・修繕のための整備計画策定数</li> </ul>

(6) 助成・給付業務

<p><b>【目標及び指標の例】</b></p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 事業について</p> <p>戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）における××を促進す</p>
--

るため、本法人は、過去からの を活かしつつ（注：法人の役割、能力、規模等）  
 （取組A） （取組B） （取組C）といった、 に対する支援事業を行う。

（取組A）について

に対する 支援として、 助成金を 件交付する。助成終了後 年以上経過  
 した案件の事業化率 %以上を目的とし、助成先に対し を働きかける。（前中期目  
 標期間実績 助成件数 件、事業化率 %）

【指標】

- ・ 標準処理期間内処理率 %以上（前中期目標期間実績： %）

重要度、難易度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】本法人の 支援（取組A）により事業化率 %以上とすることは、  
 戦略における××促進の達成に向けた重要な要素であるため。

【難易度：高】事業化率 %以上という目標は、前中期目標期間の水準を ポイント上  
 回るチャレンジングなものとして設定しているため。

【その他の目標例】

- ・ 助成の効果に係る第三者機関の評価につい  
 て、 評価以上とする。
- ・ 適切な助成事業遂行のため、助成対象活動  
 の実施状況及び当該分野の現状等の調査を  
 の頻度で行う。
- ・ 給付対象者全員について、標準処理期間内  
 に正確な給付を行う。
- ・ これまで助成を受けたことのない団体への  
 助成を全体の 割以上とする。

【その他の指標例】

- ・ 申請件数の増加率
- ・ 選考手続きに係る審査体制の整備状  
 況（審査会の開催回数・頻度）
- ・ 助成対象活動の実施状況等の調査の  
 頻度、回数
- ・ 助成対象者の満足度
- ・ 新規の助成対象者割合

（7） 研究開発業務

【目標の例】

《課題解決・貢献型の目標（例）》

- ・ 水や肥料等の少ない環境下でも高い成長性を実現する植物の開発に向け、植物の環境  
 耐性、生長機能に関わる有用因子を解明し、それらの機能を向上するための技術を開発  
 する。
- ・ i P S細胞等を用いた再生医療応用の先駆例を創出するとともに、安全性や品質管理  
 技術を多面的かつ有機的に向上させ、医療機関との連携により一般治療化へ向けての治  
 験実施を目指す。

重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】i P S細胞等を用いた再生医療応用の先駆例の創出は、我が国の と  
 いう状況に対応するために極めて重要であり、我が国の 政策における  
 主要な位置を占めるため。

### 《達成型の目標（例）》

- ・ 20 年代に産業化までつなげることを目指し、20 年代までに中低温の未利用熱を有効に活用可能とする高効率熱電変換技術や、超低消費電力で半導体を超える電子デバイス技術を確立する。
- ・ 平成 年度までに生体に近似した下垂体や水晶体等の組織を構築し、本中期目標期間においてヒト病態を再現する人工組織を開発する。
- ・ 平成 年度までに検体を多階層で統合的に計測するシステム、平成 年度までにモデリングによる恒常性の根幹をなす機能のネットワーク抽出システム、本中期目標期間中に日本人ゲノムの %以上の遺伝子多型を網羅したデータベースを構築、疾患発症モデルを検証し、疾患発症予測マーカー、治療標的候補を同定する。

### 《挑戦型の目標（例）》

- ・ 従来は観測できなかった様々な現象を可視化するため、これまでに開発した先端的光源や要素技術を結集し、新規材料開発などに欠かせない物質中の電子・原子・分子の動きをアト秒で観察する超高速・精密計測技術や、生体組織の深部を生きたままりアルタイムで観察する超解像イメージング・モニタリング技術の開発並びに集積回路の故障診断や異物検査等多様な産業利用が期待されているテラヘルツ光を実用化するために、装置小型化等を目指した発生・制御技術の高度化に関する研究を、大学や研究機関と連携して行う。

難易度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【難易度：高】超高速・精密計測技術や超解像イメージング・モニタリング技術の開発、テラヘルツ光を実用化のための装置小型化等を目指した発生・制御技術の高度化に関する研究は、技術的にも や という困難を伴い、また の観点からも という困難な面があり、これまで世界でも実現がなされなかったものであるため。

### 《目指すべき方向性型の目標（例）》

- ・ 世界最高水準の成果創出に向けて、併設するSpring-8とSACLAの連携に加え、スーパーコンピュータ「京」や他の光科学技術・量子ビーム関連施設や大学、研究機関等との有機的な連携のもとに推進するとともに、これらの取組を通じ、放射光科学研究に資する人材育成を推進することで、世界最先端の研究開発拠点として更なる発展を図る。

### 《重要研究開発実施型の目標（例）》

- ・ 社会インフラの老朽化、厳しい財政状況等を踏まえ、社会インフラの効率的な維持管理に必要な研究開発を行う。また、材料技術等の進展を踏まえ、社会資本の本来の機能を増進するとともに、社会的最適化、長寿命化を推進するために必要な研究開発を行う。
- ・ 材料、部材及び構造物における損傷、劣化現象等の安全性及び信頼性の評価にかかわる計測技術の研究開発を行うとともに、産業界に提供する。特に、有機、生体関連ナノ物質の状態計測技術、ナノ材料プロセスにおける構造と機能計測及び総合解析技術の開

発を行う。

(注)記載例の詳細は、「諮問第2号「研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案の作成について」に対する答申」(平成26年7月17日総合科学技術・イノベーション会議決定)の別添1「国立研究開発法人の中長期目標(例)」を参照。

なお、目標に応じて設定する評価軸の具体例については、同答申の別添2「国立研究開発法人の評価軸(例)」を参照。

## (8) その他

### 【目標例】

#### <検査・試験・評価>

- ・ 中期目標期間の平均で検査が必要な総数の%以上に、標準処理期間内で正確な検査を行う。
- ・ 受験者全員に対し、適正な難易度の試験を正確にかつ期限内に行う。
- ・ 調査については 年度までに一定頻度で実地調査できる体制を構築し、 施設についてはおおむね 年に一度の実地調査を行う。
- ・ 中期目標期間中に、試験対象の種類を 種類まで拡大する。
- ・ 検査員の能力向上のため、業務従事時間の%以上を研修受講に充てる。

#### <振興・援助・協力等>

- ・ の取組により、受益者の満足度を %以上とする。
- ・ 日本企業の海外展開支援について、相談終了後 年間の商談件数 件以上、成約(見込み)件数 件以上とする。
- ・ の主導的な調査を行い、 件以上の優先交渉検討を獲得し、我が国の企業による有望な × × 権益の取得を支援する。
- ・ 施設入所利用者の地域移行を推進すること等により、施設入所利用者数を前期中期目標期間終了時と比較して %削減し、平成 年度中に 人程度を地域移行させる。
- ・ アドバイザーによる相談・援助を受け、

### 【指標例】

- ・ 検査実施件数
- ・ 標準処理期間内の処理率
- ・ 期限内に行った試験業務の正確性(期限を過ぎた数に不正確であった数を加えた数で除して得られる比率)
- ・ 外部評価機関の評価において、適正と判断されたサンプルの割合
- ・ 実地調査の頻度、実施状況
- ・ 試験対象種類数
- ・ 職員に対する検査に関する研修について、受講件数、受講時間、頻度
- ・ 相談・支援・援助件数
- ・ 追跡調査等による商談件数及び成約(見込み)件数
- ・ 施設入所利用者数及び地域移行者数
- ・ 利用者事業主等における具体的な改善効果の有無及びその割合
- ・ アンケート調査等による受益者の満足度( 以上 %)
- ・ 事前評価から事後評価にいたる体系的な評価又は外部評価の実施状況(回数、頻度)及び公表割合
- ・ 国際約束の締結から案件の実施開始までの期間の縮減率

<p>具体的な課題改善効果が見られた利用者等の割合を %以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域のニーズを的確に踏まえた技術協力により、当該技術が援助終了後 年以上継続して活用される比率を %以上とする。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良質な医療の提供により全病院平均で %以上の満足度を確保する。</li> <li>情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等を作成し、企業等への導入率を %以上とする。</li> <li>について幅広い国民世論形成を集結し、民間団体等との連携を図ること等により国民運動を推進する。</li> <li>について、メールマガジン等による広範な情報提供を行う。</li> <li>について、 の取組により、財務大臣が定める貨幣製造計画を確実に達成する。</li> <li>について、 の取組により、総務大臣が定める期限ごとに製表結果を総務省に提出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NGOと連携した案件数の増加率</li> <li>来院者数</li> <li>利用者満足度</li> <li>ガイドラインの企業における導入率</li> <li>国民運動大会、講演会、研修会、署名活動等の回数</li> <li>HPアクセス件数、更新頻度</li> <li>国民の理解度の増加率</li> <li>情報提供システムへの情報の掲載に要する期間( 日以下)</li> <li>メールマガジンの発行数</li> <li>貨幣製造計画と製造した貨幣の枚数の比較</li> <li>返品数、試験合格件数</li> <li>課題への取組件数、 機関との連携数</li> <li>調査に対する要員投入量</li> </ul>
--	--

## 2 「業務運営の効率化に関する事項」(3法人共通、業務類型共通)

<p><b>【目標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費について、 の取組により、本中期目標期間の最終年度において前中期目標期間の最終年度比で %以上を削減する。</li> <li>事業経費について、 の取組により、本中期目標期間の最終年度において前中期目標期間の最終年度比で %程度抑制する。</li> <li>超過勤務縮減の取組により、人件費を %削減する。</li> <li>WEB会議システムについては、運用の拡大( 箇所)を図り、 費の削減に資する。</li> <li>について の取組により、電子化、</li> </ul>	<p><b>【指標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均経費率</li> <li>一般管理費及び事業経費(各種コスト)</li> <li>人件費</li> <li>WEB会議システムの運用拡大実績</li> <li>電子決裁実績、ペーパーレス実績</li> <li>施設・設備稼働率</li> <li>施設・事務所等の廃止、統合数</li> <li>共同調達やその他の工夫による特定品目の調達コストの削減率</li> <li>一者応札案件の契約手続見直しに伴</li> </ul>
---	---

<p>ペーパーレス化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な研究施設・設備稼働率を %以上とし、有効に活用する。</li> <li>・ 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、費の比率を前中期目標期間最終年度と比較し、%低減（税率上昇分・物価上昇率を除く。）する。</li> <li>・ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を測るため、現在の事業三課体制から二課体制へ見直す。</li> <li>・ 人事制度について、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行う。</li> <li>・ 地方施設については、中期目標期間中に、同一都道府県内又は同一市町村内に複数の施設が設置されている状況を解消する。</li> <li>・ 海外事務所について、他の独立行政法人の海外事務所との機能的統合を行う。</li> </ul>	<p>う調達コストの縮減率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場単価との比較</li> <li>・ 一般競争入札実施件数に占める不調随意契約件数の比率</li> <li>・ 一般競争入札実施率、随意契約削減率</li> <li>・ 組織の改編、人事制度の見直回数、頻度</li> <li>・ 複数の地方施設の解消実績</li> <li>・ 海外事務所の統合実績</li> </ul>
--	--

### 3 「財務内容の改善に関する事項」(3法人共通、業務類型共通)

<p><b>【目標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金債務残高については、(期日)までに、(残高額)まで削減する。</li> <li>・ の状況となった場合、については不要財産として国庫納付する。</li> <li>・ の状況を踏まえ、(重要財産)については、(期日)までに売却等を行うこととする。</li> <li>・ 中期目標の期間の各年度の損益計算において、経常収支率を %以上とする。</li> <li>・ 前中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度を %引き下げる。</li> <li>・ 総事業費に占める自己収入の比率を %以上にする。</li> <li>・ 寄附金等について、中期目標期間全体で</li> </ul>	<p><b>【指標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金債務残高</li> <li>・ 国庫納付する不要財産の種類及び額</li> <li>・ 重要財産の処分実績</li> <li>・ 経常収支率</li> <li>・ 財政依存度の減少率、自己収入額及び比率</li> <li>・ 寄付金による収入額</li> <li>・ についての分析結果の反映実績</li> <li>・ 繰越欠損金削減額</li> <li>・ 固定負債残高の削減割合</li> <li>・ 不良債権の解消実績</li> </ul>
---	--

<p>円獲得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ について の取組により、本中期目標期間内の採算性の確保を図る。</li> <li>・ 繰越欠損金の早期解消を図るため、閣議決定等を踏まえて見直した経営改善計画を着実に実行し、中期目標期間中に 円削減する。</li> <li>・ 固定負債を対前中期目標期間最終年度末残高比で、 %削減する。</li> <li>・ の不良債権については、 ( 期日 ) までに解消させる。</li> </ul>	
--	--

#### 4 「その他業務運営に関する重要事項」( 3 法人共通、業務類型共通 )

<p><b>【目標例】</b></p> <p>&lt; 内部統制 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ( 期日 ) までに法人の長による法人運営の基本理念 / 運営方針 / 職員の行動憲章を定める。</li> <li>・ 今中期目標期間における本法人の重要業務たる 事業について、リスク評価を行い、適切に対応する。</li> <li>・ に関する重要事項については定期的に理事会において審議・報告し、適切なガバナンスを確保する。</li> <li>・ 業務については の取組により定期的な内部点検を実施し、その結果を踏まえた方針の見直しを行う。</li> <li>・ 法人の長の指示及び法人の重要決定事項が職員に周知徹底される仕組みを構築する。</li> <li>・ 部門及び 部門について、定期的な自己評価を実施する。</li> <li>・ コンピューターウイルスへの対応方針の整備等、適切な I C T 環境を整備する。</li> </ul> <p>&lt; その他 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ を盛り込んだコンプライアンスプログラムを策定し、定期的に、取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>【指標例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念 / 運営方針 / 行動憲章の策定状況</li> <li>・ リスク評価の実施状況、当該リスク評価に基づく低減策の検討状況(「政府情報システム管理標準ガイドライン」等を参照しつつリスク評価を行う)</li> <li>・ 理事会における審議・報告実績</li> <li>・ 内部点検の実施回数、頻度、方針の見直し実績</li> <li>・ 監事監査実績数、頻度、当該監事監査結果の反映実績</li> <li>・ 法人内掲示板システム、イレギュラー事項の報告・連絡体制等の構築</li> <li>・ 自己評価の実施回数、頻度</li> <li>・ I C T 環境整備方針の策定状況、体制整備状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスプログラムに係る点検実績、職員の意識浸透状況及びこれらの検証実績</li> <li>・ 情報公開及び個人情報保護について</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）及び個人情報情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</li> <li>・           を行う等、法人の情報セキュリティ対策を強化する。</li> <li>・           のため、           の取組により必要な人材の確保を図るとともに、本法人の人事評価システムにより職員の意欲向上、能力の最大化を図る。</li> <li>・ 男女共同参画について、本中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を   %以上とする。</li> <li>・ 法人が所有する施設・設備について、外部の研究機関の利用及び民間企業等との共同利用の促進を図ること。</li> <li>・           の重大事故等に備え、           の危機管理体制を確立し、定期的に           の訓練を実施する。</li> <li>・           を実施する等、環境負荷の低減に資する物品調達を進め、自主的な環境管理に積極的に取り組む。</li> <li>・ 事業の重複排除及び連携の確保・強化を図り           するため、           について連絡会を設置する等の仕組みを構築する。</li> <li>・           事業に係る           機構との連携の在り方について検討を行い、           （期日）までに結論を得る。</li> </ul>	<p>の職員への周知状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティマニュアルの整備、職員への周知徹底状況</li> <li>・ 人材確保のための           取組の状況、人事評価システムの構築及び見直し状況</li> <li>・ 採用職員数における女性の割合</li> <li>・ 外部研究機関の利用状況、民間等との共同利用状況</li> <li>・ 危機管理体制の整備及び訓練実績</li> <li>・ 環境負荷の低減に資する物品調達の割合</li> <li>・ 関係機関との連絡会等の設置状況、開催状況</li> <li>・ 連携の在り方についての検討状況</li> </ul>
--	--